

## タブレット端末の導入について

### 1 導入時期

令和元年9月（予定）

※導入後、原則1年間を試行期間とし、試行期間中はタブレット端末への配信に併せて、紙資料も配布する。

### 2 導入するタブレット端末の大きさ

11インチ、12.9インチの2種類から選択

※別紙「回答表」を令和元年6月27日(木)までに提出してください。

### 3 今後スケジュール（予定）

- ・7月上旬 タブレット端末及び通信サービス業務委託の入札
  - ・7月中旬 タブレット端末及び通信サービスの業務契約業者決定
  - ・ 〃 資料閲覧等システムサービス業務委託の入札
  - ・8月中旬 タブレット操作研修
  - ・9月 定例会においてタブレットの試行導入
- ※今後のスケジュールについては、適宜お知らせします。

## タブレット端末の大きさの回答表

※会派名、議員名にご記入いただき、タブレット端末の大きさは11インチか12.9インチのいずれかを○で囲んでください

会派名 \_\_\_\_\_

議員	タブレット端末画面の大きさ	
	11インチ	12.9インチ

6月27日（木）までに事務局総務課（担当：大石、村田、徳永）へご提出ください。